

所管課：健康推進部高齢介護課

期 間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

令和3年度 健康増進センター管理運営評価表

1 施設概要

| | | |
|-----------|--|---------------------------------------|
| 設置目的 | 高齢者等に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、生涯スポーツ及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、健康で明るい生活を営めるようにすること。 | |
| 施設内容 | 老人福祉センター、屋内ゲートボール場、屋外ゲートボール場、多目的広場 | |
| 指定管理料の支出額 | 協定締結額 49,038,000 円 変更協定締結額 42,333,516 円 | 支出済額 49,038,000 円 →返還額 6,704,484 円 |

2 指定管理者

| | |
|------|---|
| 名 称 | 公益社団法人北本市シルバー人材センター |
| 所 在 | 北本市中丸10丁目55番地 |
| 指定期間 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日 |
| 業務範囲 | (1) 施設設備の維持管理に関すること (2) 施設の利用許可に関すること (3) 施設利用に係る料金の收受に関すること (4) 施設の運営に関すること ア 生活相談・健康相談 イ 教養講座等の開催 (5) その他施設の設置の目的を達成するために必要な業務であつて、協議の上、定めた業務 |

3 管理運営の実績

| | |
|-----------|---|
| 施設の利用状況等 | 条例・規則、仕様書に基づいた受付、利用が行われている。 ・利用者数は9,484人（前年度9,370人）で約1.2%の増 *新型コロナウイルス感染予防対策のため、本館・新館ともR3.8.1から9.30まで臨時休館。また、設備故障のため、本館はR3.10.29から11.30まで、新館はR3.10.29からR4.3.31まで臨時休館。 |
| 料金の收受の状況 | 条例・規則、協議に基づき収受が行われている。 ・583,900円（前年度670,300円）で約12.9%の減 |
| 自主事業の状況 | 利用回数券の発行、フレイル予防教室等を実施。新型コロナウイルス感染予防対策のため、抹茶サービス、敬老祝い利用料無料サービス、団体利用割引などが中止となった。 |
| 施設維持管理の状況 | 清掃、設備の管理点検、警備、植栽の管理等が行われている。 |
| 収支の状況 | (1) 収入 42,918,958 円 指定管理料 42,333,516 円、施設利用料 583,900 円 |

| | |
|--|--|
| | 雑入 1,542 円 (2) 支出 42,714,576 円 負担金 16,840,374、委託料 12,256,482 円、 管理費 9,606,540 円、人件費 2,493,991 円、 その他 1,517,189 円 (3) 収支 204,382 円 |
|--|--|

4 利用者の満足度調査等

| | |
|-----------------|--|
| 利用者アンケートの結果 | 令和 4 年 1 月 14 日から 1 月 28 日に利用者に対するアンケート調査を実施。(105 枚配布、101 枚回収、回収率 96.2%) |
| 利用者の意見、苦情等とその対応 | 要望・苦情処理については、業務日誌に記録し、整理されており、朝礼等で職員への周知も図られている。 |

5 庁内検査委員会のまとめ

| | |
|----|--|
| 所見 | <ul style="list-style-type: none"> ・変更協定に基づき返還されているが、その積算方法について説明できるようにすること。 ・個人情報の取扱いの指導、周知に係る研修等を実施すること。 |
|----|--|

6 前回評価委員会の指摘事項

| | |
|------|-------|
| 指摘事項 | 特になし。 |
| 対応状況 | |

7 評価委員会のまとめ

| | |
|------|--|
| 総合評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある |
| 所見 | |

(評価実施日 令和 4 年 7 月 22 日)